

□には、リンクがあります。※は、WAMNETの事業者情報にリンクします。

事業所名	グループホーム神庭荘	※
日付	平成17年12月13日	
評価機関名	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会	
評価調査員	① 病院での看護業務歴32年(内老人病棟で18年)、家族介護歴7年 ② 居宅介護支援事業所での認知症高齢者介護歴4年	
自主評価結果を見る(事業所の自主評価結果にリンクします)		
◇まだリンク先はありません。		
評価項目の内容を見る(岡山県の定めた評価項目へリンクします)		
事業所のコメントを見る (評価結果に対する事業所の改善状況についてコメントがあります！)		

Ⅰ 運営理念

番号	項	目	できている	要改善
1	理念の具体化、実現及び共有		○	
記述項目	グループホームとしてめざしているものは何か。			
・入居者一人ひとりのペースを尊重し、個性にあったその人らしい暮らしができるような支援をめざしています。 ・個人の持てる能力を引き出し、活動を継続したり、伸ばしていくことによって、認知症の進行を少しでも遅らせることができるようにと考えています。				

II 生活空間づくり

番号	項	目	できている	要改善
2	家庭的な共用空間づくり		○	
3	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		○	
4	建物の外周や空間の活用		○	
5	場所間違い等の防止策		○	
記述項目	入居者が落ち着いて生活できるような場づくりとして取り組んでいるものは何か。			
・個別の対応を基本に考えています。一人ひとりの要望を確認し、買い物、散歩、入浴など柔軟に対応をしています。 ・入居者の生活歴や得意分野などをよく把握しています。日々の生活に何らかの役割を持って過ごす方や、自分の時間をゆっくりと過ごす方など、個々のペースに添った見守り・支援をしています。 ・慣れ親しんだ家具の持ち込みや、着慣れた衣類・好みの衣類の着用に配慮するなど、入居者個々に応じた生活スタイルを尊重した支援をしています。				

III ケアサービス

番号	項 目	できている	要改善
6	介護計画への入居者・家族の意見の反映	○	
7	個別の記録	○	
8	確実な申し送り・情報伝達	○	
9	チームケアのための会議	○	
10	入居者一人ひとりの尊重	○	
11	職員の穏やかな態度と入居者が感情表現できる働きかけ	○	
12	入居者のペースの尊重	○	
13	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
14	一人であることへの配慮	○	
15	入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫	○	
16	食事を楽しむことのできる支援	○	

外部評価の結果

講評 全体を通して (特に良いと思われる点など) ・木の香りや谷川のせせらぎが聞こえる自然に囲まれ、季節の変化を感じ取ることができる環境です。 ・全職員は、「や＝やさしい・い＝いたわり・ゆ＝ゆとりをもって・え＝えがおで・よ＝よろこんで」の気持ちで、入居者と共に生活していくという共通の認識を持っています。入居者の個性を見極め、一人ひとりに合った言葉かけや対応を実践しています。入居者の表情からは、ゆったりとした穏やかな生活の様子が覗えました。 ・法人の特別養護老人ホーム (以下、「特養」という。) で培った長年の介護経験を活かしながら、個別性のある介護を実践しています。 ・特養との連携がとれており、緊急時には応援を得ることができます。また、一般浴槽での入浴が困難になった場合には、特養の特殊浴槽を利用するなど、特養の設備を有効に活用しながら、グループホームでの継続的な支援ができるような体制を進めています。 ・前回の外部評価結果を受けて、さらにサービスの質が向上するよう、職員が一丸となって前向きに取り組んできました。その結果、記録のとり方や場所間違いの防止策など、さまざまなところに改善・工夫がみられました。
特に改善の余地があると思われる点 ・トイレの照明は、目への刺激を軽減するように配慮してあり、だんだんに照度が上がるようになっていきます。しかし、照度が最高になっても、やや暗いように感じました。高齢者の視力の機能低下を考えると、もう少し照度を上げたほうがよいのではないのでしょうか。

III ケアサービス (つづき)

番号	項	目	できている	要改善
17	排泄パターンに応じた個別の排泄支援		○	
18	排泄時の不安や羞恥心等への配慮		○	
19	入居者一人ひとりの入浴可否の見極めと希望にあわせた入浴支援		○	
20	プライドを大切にした整容の支援		○	
21	安眠の支援		○	
22	金銭管理と買物の支援		○	
23	認知症の人の受診に理解と配慮のある医療機関、入院受け入れ医療機関の確保		○	
24	心身機能の維持		○	
25	トラブルへの対応		○	
26	口腔内の清潔保持		○	
27	身体状態の変化や異常の早期発見・対応		○	
28	服薬の支援		○	
29	ホームに閉じこもらない生活の支援		○	
30	家族の訪問支援		○	
記述項目	一人ひとりの力と経験の尊重やプライバシーの保護のために取り組んでいるものは何か。			
・本人や家族から聞き取った生活歴を大切にして、ホームでの生活に活かせるように取り組んでいます。 ・一人ひとりの力を見極め、日常生活の中で役割を持って取り組めるよう支援しています。 ・個人情報保護法の施行に伴い、面会時の記入にはカード形式を導入しています。居室の名札、写真の掲示など個人情報に関わる項目について、一つひとつ入居者や家族の同意を得ています。				

IV 運営体制

番号	項	目	できている	要改善
31	責任者の協働と職員の意見の反映		○	
32	家族の意見や要望を引出す働きかけ		○	
33	家族への日常の様子に関する情報提供		○	
34	地域との連携と交流促進		○	
35	ホーム機能の地域への還元		○	
記述項目	サービスの質の向上に向け、日頃から、また、問題発生を契機として、努力しているものは何か。			
・感染予防や薬のことなど、その時々必要に応じて勉強会を開催しています。法人の内部研修などにも積極的に参加しており、研修の伝達も行なっています。				
・家族会を開催したり、誕生日会などの行事には、できるだけ家族にも参加していただき、家族と一緒に過ごす時間をもてるよう取り組んでいます。				
・リスク委員会を設けており、ヒヤリハットを分析して、事故防止に向けて取り組んでいます。事故発生時には、原因と対策を話し合い、再発を防止するよう努力しています。				